

国立大学法人九州大学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

九州大学は、アジア諸国との歴史的つながりや地理的近接性を活かした世界的研究・教育拠点として、教育、研究、診療等の諸活動を展開することを目標としている。第2期中期目標期間においては、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材の育成、世界的水準での魅力ある研究や新しい学問分野・融合研究の発展及び創成、伊都新キャンパスへの移転をはじめとするキャンパス整備を通じて市民に開かれた都市型キャンパスの形成、知的成果の社会への還元等を基本的な目標としている。

この目標達成に向けて総長のリーダーシップの下、平成23年度の創立百周年を機に策定した基本理念「百年メッセージ」を踏まえつつ、アクティブ・ラーナーを育成するための全学教育・教養教育システムの再構築、有機光エレクトロニクス研究に代表される世界を先導する研究分野の開拓や新産業創出に向けた取組等、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

なお、「基幹教育院」を設置し、学外公募等による専任教員約60名及び外国人教員約30名の配置や、「学び方を学ぶ」「考え方を学ぶ」ための姿勢と態度を育成する教育モデルづくりを先駆的に指向している。このように、第2期中期目標期間において、学部教育から大学院教育に至る一貫した教育システムの再構築を目指した戦略的・意欲的な計画を定めて、積極的に取り組んでいる。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 毎年、部局に配置される教員ポストの1%を原資とし、大学の将来構想に合致した部局ごとの改革計画を募り、優先度の高い改革計画に再配分する「大学改革活性化制度」を開始し、平成23年度は全学的視点から10件に再配分しているなど、教育研究組織改革に持続性をもって取り組むための仕組みを構築しており、評価できる。
- 国際的な契約及び交渉を円滑に行うとともにコンプライアンスを強化するため、「国際法務室」を設置し、企業等での国際法務に関する実務経験が豊富な教員やスタッフの配置による外国の政府機関、企業、大学等との契約・協定の締結支援や、外国人教員・研究者の雇用契約の締結支援等を行っている。

【評定】 中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

(理由) 年度計画の記載8事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、教育研究組織改革に永続性をもって取り組むための仕組みを構築していること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- (①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善)

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- ウイルス対策ソフトについて、これまでのライセンス一括購入に代え、大学所有のPCに台数無制限でインストールできる新たな契約形態（アカデミックサブスクリプションプログラム）を導入し、従前から実施していた全学ソフトウェア提供サービスと併せて約7億4,000万円の費用対効果が得られている。
- 総人件費改革を踏まえた人件費削減については、平成18年度からの6年間で6%以上の削減が図られている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- (①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進)

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員業績評価について、第1回目となる評価を全学で実施し、評価結果は全学的に総括を行い、ウェブサイトで公表している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載3事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守
- ④広報・百周年記念事業

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 国際法務室が主体となり、安全保障輸出管理担当者間のネットワークを九州地域内の大学を中心とした他大学との間で構築し、輸出管理実務における相談や情報共有のための勉強会を複数回開催するなど、適切な安全保障輸出管理に向けた連携の取組が行われている。

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 会計検査院から指摘を受けた土地・建物等の処分及び有効活用に関する処置要求については、策定した計画に従って着実に実施することが期待される。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 10 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究の質の向上の状況

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員が教材を作成する際に必要となる様々な支援を行うとともに、独自に高品質な教材の企画・設計・制作を行うため、附属図書館に専任教員 1 名、兼務教員 4 名を配置した「教材開発センター」を設置し、Web 学習システム講習会の開催、ウェブサイトでの授業、講演会、イベント等の動画や授業資料の公開を行っている。
- 百周年を機に受けた寄附と既存の基金等を統合した 33 億円規模の「九州大学基金」を創設し、平成 24 年度から奨学金制度の充実、学生の留学支援、若手教職員の海外派遣など年 2 億 5,000 万円の支援助成事業を開始することを決定している。
- 最先端有機光エレクトロニクス研究センター (OPERA) の研究開発拠点となる施設「最先端有機光エレクトロニクス研究棟」を竣工し、財団法人九州先端科学技術研究所をはじめ、他大学や企業など約 20 機関と共同で次世代の有機 EL デバイスの実現に向けた研究開発に取り組んでいる。
- 研究室、実験室や治験病棟、外来診療室、手術室など、研究及び診療両方の施設を備えた施設として「先端医療イノベーションセンター」が竣工し、産学が一体となって革新的な医薬品や医療機器の開発・製品化を目指している。

- 全学部・大学院生を対象としたアントレプレナー育成や、アジアにおけるトップクラスのアントレプレナーシップ教育・研究を行うため、卒業生の寄附金を基に設置した「ロバート・ファン／アントレプレナーシップ・センター (QREC)」において、組織的なアントレプレナーシップ教育として 16 科目を開講している。
- 留学生向けプログラム及び受入れ体制の拡充等により、平成 23 年 11 月現在の留学生数は 2,078 人となっており、平成 27 年度までに留学生数を平成 20 年度の 1,300 人から 2,600 人に倍増する中期計画の達成に向けて順調に取り組んでいる。

共同利用・共同研究拠点関係

- 情報基盤研究開発センターでは、スーパーコンピュータシステム、高性能演算サーバシステム及び高性能アプリケーションサーバシステムにより、970 名（学外 582 名、学内 388 名）の利用者に大規模計算サービスを提供している。

附属病院関係

(教育・研究面)

- 平成 20 年度からの文部科学省「橋渡し研究支援推進プログラム」により、従来の遺伝子治療に加え、新たにナノ医療分野及び硝子体手術における補助薬についての医師主導治験実施に向けた臨床研究を進めているとともに、骨軟骨再生医療の幹細胞構造体の製造方法の確立及び供給能力の加速化を図るべく、臨床研究を進めている。さらに、文部科学省「橋渡し研究ネットワーク構築事業」により、下肢虚血性疾患に対する効能評価システムのネットワーク構築を進めている。

(診療面)

- 文部科学省の大学病院人材養成機能強化事業「チーム医療推進のための大学病院職員の人材養成システムの確立」に採択され、先進的医療を安全かつ効率的な医療サービスとして提供することを目指し、多職種連携型教育及び専門能力向上教育プログラムの開発に取り組んでいる。また、患者側からの苦情及び医療事故等の対処だけでなく苦情及び紛争の発生そのものの回避を目指して、医療メディエーション（患者と医療者の関係再構築を支援する仕組み）手法を導入することとし、メディエーション・マインドを持った人材育成に取り組んでいる。

(運営面)

- 「別府先進医療センター」を「九州大学病院別府病院」として開院し、従来の専門診療科を内科、外科、放射線科にするとともに、整形外科を新設している。また、整形外科の新設に伴う手術件数の増加への対応及び施設基準要件の変更による増収を見込み、麻酔科を新設するなどした結果、患者数が増え、増収となっている。

Ⅲ. 東日本大震災への対応

- 震災発生以来、継続的に医師、歯科医師、看護師等が宮城県、岩手県、福島県の避難所や医療機関での医療支援活動を行っている。

- 地震・津波の専門家を派遣し、合同地震観測や海底地震計の回収・設置等に参加しているとともに、原子力・放射線関係の専門家が緊急被ばく医療班への参加、除染活動の立ち会い、放射能調査・土壌調査の実施や放射線についての幅広い情報提供等を行っている。
- 文部科学省からの要請に基づき、福島県緊急被ばくスクリーニングを実施し、延べ27名を派遣している。
- ウェブサイトで、留学生及びその家族、外国人研究者等向けに英語による情報提供を行うとともに、外国人研究者や留学生向けに自然災害、福島原発の現状等についての専門家によるセミナーを開催している。
- 震災に伴うボランティア活動に対する全学教育科目「ボランティアⅠ、Ⅱ」の単位認定制度を創設し、ボランティア活動を授業の一環として位置づけるほか、ボランティア活動を行う学生への修学上配慮を行っている。
- 被災地域の大学生の図書館利用の支援や、被災地大学等の研究者・大学院生等を受け入れ、研究スペースの提供や施設・設備等研究リソースの利用支援を行っている。
- 被災した学生に対し、入学料、授業料の免除や、災害特別奨学給付金、緊急支援助成の給付等の経済的支援を行っている。